

令和7年度第12回

三種町農業委員会総会議事録

会期:令和8年3月9日

会 議 録

三種町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年3月9日(月) 午後1時30分から午後2時30分

2. 開催場所 三種町農政庁舎会議室

3. 出席委員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	渡部 整悦	12	近藤 幸生
2	珍田 宇臣	13	
3	檜森 茂樹	14	田中 武晴
4		15	工藤 朝鋭
5	相澤 光博	16	金子 英樹
6	関 昇誠	17	門間 一
7	三浦 英樹	18	田村 公恵
8	嶋田 悟	19	佐藤 久男
9	川上 義英	20	児玉 校也
10	近藤 勘一	21	高松 薫
11	佐々木 亨	22	豊田 實

4. 欠席委員

7番 柴田 千津子

5. 欠番委員

13番 小玉 幹夫

6. 事務局職員

事務局長 見上 貢

係長 岡 亮吾

専門監 小松 仁

7. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 農業委員会事務報告について

日程第4 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請(賃借権設定)について

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請(使用貸借権設定)について

議案第4号 農用地利用集積等促進計画の決定(所有権移転)について

議案第5号 農用地利用集積等促進計画の決定(利用権設定)について

議案第6号 農用地利用集積等促進計画の決定(利用権移転)について

日程第5 協議案件

協議第1号 農用地利用集積等促進計画(所有権移転)(案)に対する意見聴取について

協議第2号 農用地利用集積等促進計画(利用権設定)(案)に対する意見聴取について

協議第3号 農用地利用集積等促進計画(利用権移転)(案)に対する意見聴取について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第18条第1項第2号に該当する合意解約及び使用貸借の解約について

報告第2号 町外農地の権利移動について

報告第3号 公売による農地法第3条のきよかじょうきょうについて

報告第4号 非農地の決定の取り消しについて

8. 会議概要

事務局長	お疲れ様です。ただいまから令和7年度 第11回三種町農業委員会総会を開催します。開会にあたりまして、会長からごあいさつをお願いします。
会 長	(会長あいさつ)
事務局長	これより議事に入りますが、会議の進行は、三種町農業委員会会議規則第4条の規定により、「会長が議長」となることとなっておりますので、よろしくお願いします。
議 長	それでは、会議の進行にご協力下さいますよう よろしく申し上げます。ただ今の出席委員は、20名であります。三種町農業委員会会議規則第6条により、定足数に達しておりますので、これより「令和7年度第12回三種町農業委員会総会」を開催します。
議 長	それでは、議事に入ります。日程第1、「議事録署名委員」の指名を行います。議事録署名委員は、三種町農業委員会会議規則第13条により、7番三浦英樹委員、8番嶋田悟委員の両名をお願いします。
議 長	日程第2、「会期の決定について」お諮りします本日ご審議いただく議案は、先に通知しております「農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について」他、5件。協議案件は、「農用地利用集積等促進計画(所有権移転)(案)に対する意見聴取について」他、3件。報告事項は、「農地法第18条第1項第2号に該当する合意解約及び使用貸借の解約について」他、3件となっておりますが、会期は本日1日限りとして、ご異議ございませんか。 (異議なし)
議 長	異議ないようですので、会期を本日1日限りといたします。日程第3、「農業委員会事務報告について」は、後で確認してください。日程第4、「議案審議」については、事前に資料を配付しております。
議 長	それでは、議案第1号の質疑を受け付けます。議案第1号について、ご質問又はご確認等がありましたら挙手願います。
渡部委員 関委員 豊田委員	(契約の概要について補足説明) (契約の概要について補足説明) (契約の概要について補足説明)
議 長	他にありませんか。なければ質疑なしと認め、採決をいたします。議案第1号に

	<p>ついて、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。</p>
議 長	<p>挙手多数と認め、議案第1号は、原案のとおり決定します。</p>
議 長	<p>続いて、議案第2号の審議に入る前に、1番から9番については3番檜森茂樹委員、12番近藤生委員、20番児玉校也委員、15番工藤朝鋭委員、17番門間一委員の関連案件となっておりますので、「農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく、議事参与の制限」により当該案件の議事開始から終了まで、関係委員の退席をお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、議案第2号の1番から9番までの質疑を受け付けます。議案第2号の1番から9番について、ご質問又はご確認等がありましたら挙手願います。</p>
金子委員	<p>(契約の概要について補足説明)</p>
議 長	<p>他にありませんか。なければ質疑なしと認め、採決をいたします。議案第2号の1番から9番について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。</p>
議 長	<p>挙手多数と認め、議案第2号の1番から9番は、原案のとおり決定します。それでは、退席委員の入室を許可します。ただいま退席された5名の委員、議案第2号の1番から9番について、「異議なし」ということで承認されましたので、報告します。</p>
議 長	<p>続いて、議案第2号の10番から46番の質疑を受け付けます。議案第2号の10番から46番について、ご質問又はご確認等がありましたら、挙手願います。</p>
渡部委員	<p>(契約の概要について補足説明)</p>
議 長	<p>他にありませんか。なければ質疑なしと認め、採決をいたします。議案第2号の10番から46番について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。</p>
議 長	<p>挙手多数と認め、議案第2号の10番から46番は、原案のとおり決定します。続いて、議案第3号の審議に入る前に、この案件は、15番工藤朝鋭委員の関連案件となっておりますので、「農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく、議事参与の制限」により当該案件の議事開始から終了まで、関係委員の退席をお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、議案第3号の質疑を受け付けます。議案第3号について、ご質問又はご確認等がありましたら挙手願います。</p>

議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。
議 長	議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、議案第3号は、原案のとおり決定します。それでは、退席委員の入室を許可します。
議 長	ただいま退席された工藤委員、議案第3号について、「異議なし」ということで承認されましたので、報告します。続いて、議案第4号の質疑を受け付けます。議案第4号について、ご質問又はご確認等がありましたら挙手願います。
議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。議案第4号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、議案第4号は、原案のとおり決定します。続いて、議案第5号の審議に入る前に、1番については3番 檜森 茂樹委員の関連案件となっておりますので、「農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく、議事参与の制限」により当該案件の議事開始から終了まで、関係委員の退席をお願いします。
議 長	それでは、議案第5号の1番についての質疑を受け付けます。議案第5号の1番について、ご質問又はご確認等がありましたら挙手願います。
議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。議案第5号の1番について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、議案第5号の1番は、原案のとおり決定します。それでは、退席委員の入室を許可します。
議 長	ただいま退席された檜森委員、議案第5号の1番について、「異議なし」ということに承認されましたので、報告します。続いて、議案第5号の2番から34番の質疑を受け付けます。議案第5号の2番から34番について、ご質問又はご確認等がありましたら、挙手願います。
議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。議案第5号の2番から34番について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、議案第5号の2番から34番は、原案のとおり決定します。続いて、議案第6号の質疑を受け付けます。議案第6号について、ご質問又はご確認等がありましたら挙手願います。

議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。議案第6号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、議案第6号は、原案のとおり決定します。続いて、日程第5、協議案件第1号の「農用地利用集積等促進計画(所有権移転)(案)に対する意見聴取について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長	(事務局、協議案件について説明)
議 長	ただいまの事務局からの説明について、ご質問又はご確認等がありましたら挙手願います。
議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。協議案件第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、協議案件第1号は、原案のとおり承認決定します。続いて、協議案件第2号の「農用地利用集積等促進計画(利用権設定)(案)に対する意見聴取について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長	(事務局、協議案件について説明)
議 長	ただいまの事務局からの説明について、ご質問又はご確認等がありましたら挙手願います。 なければ質疑なしと認め、採決をいたします。協議案件第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、協議案件第2号は、原案のとおり承認決定します。 続いて、協議案件第3号の「農用地利用集積等促進計画(利用権移転)(案)に対する意見聴取について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長	(事務局、協議案件について説明)
議 長	ただいまの事務局からの説明について、ご質問又はご確認等がありましたら挙手願います。なければ質疑なしと認め、採決をいたします。協議案件第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、協議案件第3号は、原案のとおり承認決定します。
議 長	続いて、協議案件第4号の「三種町農作業参考料金について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長	(事務局、協議案件について説明)
議長	ただいまの事務局からの説明について、ご質問又はご確認等がありましたら挙手願います。
議長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。協議案件第4号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
議長	挙手多数と認め、協議案件第4号は、原案のとおり承認決定します。
議長	日程第6、「報告事項」については、事前に資料を配付しておりますが、なにかご質問又はご確認等がありましたら挙手願います。
	(なし)
議長	無いようですので、「その他」に入ります。事務局並びに委員の皆様から、何かご意見等ございませんか。
	(なし)
議長	ほかに無いようなので、次回の総会の開催について、令和8年度第1回総会は、4月10日(金)、午後1時30分からとして、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	それでは、次回の総会は、4月10日(金)午後1時30分とします。以上をもちまして、令和7年度 第12回 三種町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。

令和8年3月9日

三種町農業委員会議長

議事録署名委員

7番

議事録署名委員

8番
